

別表一(二)

24欄及び28欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

平成 年 月 日 税務署長殿		所管	業種目	概況書	要否	別表等	青色申告 一連番号
納税地	電話()	事業種目	期末現在の 出資金の額	円			整理番号 事業年度(至)
(フリガナ) 法人名		経理責任者 自署押印					売上金額 申告年月日
(フリガナ) 代表者 自署押印		旧納税地及び 旧法人名等					申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分 通信日付印 確認印 省略
代表者 住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書				年 月 日 年 月 日

平成 年 月 日

事業年度分の

申告書

平成 年 月 日

翌年以降 送付要否	要 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
適用額明細書 提出の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
税理士法第30条 の書面提出有	<input type="radio"/>
税理士法第33条 の2の書面提出有	<input type="radio"/>

24欄

所得金額又は欠損金額 (別表四「48の①」)	1	十億 百万 千 円	
法人税額 (34)又は(37)	2		
法人税額の特別控除額 (別表六(一)「21」+別表六(七)「22」+別表六(八)「23」+別表六(九)「24」+別表六(十)「25」+別表六(十一)「26」+別表六(十二)「27」+別表六(十三)「28」+別表六(十四)「29」+別表六(十五)「30」+別表六(十六)「31」+別表六(十七)「32」+別表六(十八)「33」+別表六(十九)「34」)	3		
差引法人税額 (2)-(3)	4		
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	5		
課税土地譲渡利益金額 (別表三(一)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「26」+別表三(四)「27」)	6		0 0 0
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	7		0 0
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8		
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9		
控除税額 (((8)-(9))と(4)のうち少ない金額)	10		
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11		0 0
特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円× $\frac{1}{12}$	24		0 0 0
(1)のうち(24)を超過年10億円相当額以下の金額 99,200万円× $\frac{1}{12}$	25		0 0 0
(1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{1}{12}$	26		0 0 0
所得金額(1) (24)+(25)+(26)	27		0 0 0
上記以外の場合 (1)の金額又は800万円× $\frac{1}{12}$ 相当額のうち少ない金額	28		0 0 0
(1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)-(28)	29		0 0 0
所得金額(1) (28)+(29)	30		0 0 0
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	38		0
同上 (別表三(二)「28」)	39		0
所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	42		
外国税額 (別表六(二)「21」)	43		
計 (42)+(43)	44		
控除した金額 (10)	45		
控除しきれなかった金額 (44)-(45)	46		

特定の協同組合等※の法人税率の特例を適用している場合には、適用額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、「第42条の3の2第2項」又は「平成23年12月旧措置法第42条の3の2第2項」
- ②区分番号に、「00384」
- ③適用額欄に、当該別表一(二)24欄の金額(円単位)を記載してください

※法人税法第2条第7号に規定する協同組合等のうち、租税特別措置法第68条第1項第1号から第3号までに掲げる要件のすべてに該当する協同組合等

- (注)1 適用額は年800万円が上限となりますのでご注意ください
- 2 当該別表一(二)1欄が0又はマイナスの場合は、適用額明細書に記載しないでください

28欄

公益法人等(一般社団法人等を除く)及び協同組合等(特定の協同組合を除く)の法人税率の特例を適用している場合には、適用額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、「第42条の3の2第1項第3号」又は「平成23年12月旧措置法第42条の3の2第1項第3号」
- ②区分番号に、「00382」
- ③適用額欄に、当該別表一(二)28欄の金額(円単位)を記載してください

- (注)1 適用額は年800万円が上限となりますのでご注意ください
- 2 当該別表一(二)1欄が0又はマイナスの場合は、適用額明細書に記載しないでください

別表一(二) 公益法人等(一般社団法人等を除く)及び協同組合等の分……平成二十四・四・一以後終了事業年度分